

退職する自衛官の再就職希望者に対する求人について

トラック運送業界においては、中高年層の労働力に依存した状態であり、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されています。このため、若年労働者の入職促進、即戦力となる人材の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、自衛隊では若年定年制（50歳代半ばで退職）及び任期制（多くは20歳代で退職）を採っており、退職自衛官の中には、大型自動車免許等トラック運送事業への再就職に当たり有用な免許・資格を取得している方も多数おります。

つきましては、本年度もトラック協会が会員事業者の求人票を取りまとめ、一括して各都道府県の自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組となりますのでお知らせいたします。

1. 退職自衛官について

- (1) 定年制退職者（幹部・准尉・曹クラス）大部分が54～56歳、誕生日が退職日のため年間を通じて退職者あり、随時採用可能。
- (2) 任期制退職者（上記以外の士クラス）大部分が20歳代、3月が任期満了日であり、4月以降に採用可能。

※ トラック運送事業における退職自衛官の再就職に関する詳しい内容は、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/jinzai/jieikan.html>

2. 求人申込み手続きについて

- (1) 退職自衛官の求人を希望する場合は、一般財団法人自衛隊援護協会のホームページから求人票の様式をダウンロードされ、必要事項を記入のうえ、

4. 求人票提出先あてメールにてご提出ください。

自衛隊援護協会のホームページ

http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php

（ご不明な場合は、下記担当者までご連絡下さい。様式をメールで送付します）

- (2) 茨城県トラック協会では、会員事業者から提出された求人票を取りまとめ、自衛隊茨城地方協力本部等に提出いたします。

(3) 自衛隊茨城地方協力本部等は、一般財団法人自衛隊援護協会に求人票を送付し、同会において会員事業者とのマッチングが行われます。

(4) この仕組みを活用され、退職自衛官の採用に至った会員事業者は、茨城県トラック協会へ結果報告をお願いいたします。

3. 注意事項等

(1) トラック協会は、職業安定法上の職業紹介事業者ではないため、求人票の加工や人材のマッチング等は出来ません。(そのまま自衛隊地方協力本部等へ提出します。)

(2) 提出した求人票の受付状況の確認については、自衛隊茨城地方協力本部等にて受領後、会員事業者に対して、電話等での内容の確認が行われます。(茨城県トラック協会への連絡は行われません。)

(3) 企業に勤務した後も有事や大規模災害発生時に出勤する予備自衛隊や即応予備自衛隊制度が設けられています。この即応予備自衛官を雇用した企業に対しては、国から雇用企業給付金(一人当たり年間51万円)が支給されます。(即応予備自衛官は、年間30日間の訓練が義務づけられており、予測の困難な災害時等の召集に応じることが義務づけられています。)

4. 求人票提出先

一般社団法人茨城県トラック協会 業務部 小島・横須賀

〒310-0913 水戸市見川町2440-1

TEL 029-303-6363

FAX 029-243-5936

《アドレス》 yokosuka@ibatokyo.or.jp または kojima@ibatokyo.or.jp

5. 関係連絡先

(1) 自衛隊茨城地方協力本部 (TEL 029-231-3317)

(2) 一般財団法人自衛隊援護協会東京支部 (TEL 03-5227-5527)